

シルバーかわら版

R5・第9号

安全は 無理せず 焦らず 油断せず

令和5年12月25日発行

公益社団法人 飯山地域シルバー人材センター

TEL 63-2915 FAX 67-2915

こちら側です

12月分就業報告書は**1月4日**までに センター事務所へ提出してください！

センター事務所は、12月29日（金）から1月3日（水）まで年末年始の休みとなります。会員の皆様にはご迷惑をおかけしますがよろしくお願いいたします。

12月分の就業報告書及び履行確認書は、**1月4日**までに事務所に届くようお願いします。

休みの間は事務所玄関にある鍵のかかる郵便受け（向かって右側）に入れてください。

遅くなると月締めと配分金の支払いに影響が出ますので、お手数ですが期限までに届けていただきますようお願いいたします。



「配分金支払証明書」は**1月19日**頃に郵送します。

確定申告に使用する「配分金支払証明書」は、1月19日頃に会員宅へ郵送します。

また、派遣で就業されている会員には「源泉徴収票」が1月中旬に郵送されます。

確定申告に使用するまで紛失しないように保管してください。【裏面をご覧ください。】



—— 適正就業検討委員会からのお知らせです。 ——

適正就業検討委員会では、適正かつ公平な就業機会を提供するため、「会員の適正就業に関する要綱」に基づいて発注者の意向調査の作業を進めています。

該当会員にはこれから通知が届き、1月には「就業情報」がかわら版に掲載されますが、就業希望者がいない場合は、現在の就業会員に再度お願いするようになりますのでご協力をお願いします。

新入会員の紹介 ◆◆◆ よろしく申し上げます。◆◆◆

◇飯山市 高橋澄郎（飯山）

◇木島平村 丸山一夫（中村）

退会会員 ◆◆◆ ご苦勞様でした。◆◆◆

ありません

【12月21日現在会員数 366人

（飯山市300人 木島平村66人）】



会員の皆様、一年間大変お疲れ様でした。

これから冬本番になります。インフルエンザ、事故等にも気を付けていただき、良いお年をお迎えください。

配分金支払い証明書 源泉徴収票を送付します

令和4年12月～令和5年11月に請負で就労された方に「配分金支払い証明書」を、派遣で就労された方には「源泉徴収票」を送付しますので、その証明書を添えて確定申告または住民税申告をお願いします。

なお、確定申告をされた方は住民税申告は不要となっています。また、確定申告が不要な方でも住民税申告は必要になります。

配分金については、所得計算の特例があり55万円(上限)の必要経費が認められています。但し、配分金の他に給与収入や農業所得などがある場合は、必要経費が減額または0円となる場合があります。

税の申告につきまして詳しいことは、税務署またはお住いの市役所・村役場の税務担当職員にご相談してください。

※住民税申告:お住まいが、飯山市内の場合は市県民税申告

木島平村内の場合は村県民税申告となります。

○会員の収入が配分金のみの場合の所得額計算の例

例1	配分金 40万円	-	必要経費 40万円	=	所得額 0円
例2	配分金 55万円	-	必要経費 55万円	=	所得額 0円
例3	配分金 103万円	-	必要経費 55万円	=	所得額 48万円

○会員の収入が配分金と公的年金等の場合の所得額計算の例

$$\text{例4} \quad \text{配分金} - \text{必要経費} \quad \text{公的年金} - \text{公的年金控除額} \quad \text{所得額} \\ (\text{〇〇円} - \text{上限55万円} = \text{所得}) + (\text{□□円} - \text{△△円} = \text{所得}) = \text{◇◇円}$$

○ご参考

公的年金等に係る雑所得の速算表 【(A) × (B) - (C) = 公的年金等に係る雑所得の金額】

「公的年金等に係る雑所得以外の所得に係る合計所得金額が1,000万円以下」

年齢区分	公的年金等の収入金額の合計額(A)	割合(B)	控除額(C)
65歳未満 の人	1,299,999円まで	100%	600,000円 (公的年金等の収入金額の 合計額を限度とします。)
	1,300,000円から4,099,999円まで	75%	275,000円
	4,100,000円から7,699,999円まで	85%	685,000円
	7,700,000円から9,999,999円まで	95%	1,455,000円
65歳以上 の人	3,299,999円まで	100%	1,100,000円 (公的年金等の収入金額の 合計額を限度とします。)
	3,300,000円から4,099,999円まで	75%	275,000円
	4,100,000円から7,699,999円まで	85%	685,000円
	7,700,000円から9,999,999円まで	95%	1,455,000円

地域班会議がすべての班で開催されました

令和5年10月20日から11月15日にかけて、全10班において地域班会議が開催されました。

前段ボランティア作業を実施していただいた班もあり、大変お疲れ様でした。

会議の中では、それぞれ作業をしている中で感じているご意見やご要望が多数出されました。

なお、今年度の全体の出席者は、140名で出席率は、39.2%でした。

出された意見・要望の主なものは次のとおりです。

意見・要望等
10時、3時等の休憩は理解いただけるが、暑い中の屋外作業等きつい作業においても、なかなかこまめに休憩時間が取れないことがある。 シルバー会員であっても通常の業者が来ていると思われ、休みにくいときがある。 休み時間を統一することはできないか。
回答ほか
トイレ休憩（特に女性会員）等の必要性もあるため、発注者をお願いするなど啓蒙していきたい。

意見・要望等
スマホの操作を教えてくれると聞いたが、どうすればよいのか。
回答ほか
今年デジタル事業に取り組んでおり、スマホ初心者のみなさん向けにシルバー事務所において相談窓口を開いています。 お電話で日時をお知らせいただき、相談においでください また、年明けに講習会を開催することとしています。（裏面をご覧ください）

意見・要望等
雪下ろしにおいて、市の雪かき支援事業とのかかわりはどうなっているのか。
回答ほか
今年から市の危機管理防災課で地区に支援員を置くというので、連携を取りながら進めていきたい。 市の雪かき支援事業は除雪を必要とする市民と民間の除雪事業者（シルバーも含む）との調整役を主に行うと聞いています。シルバーは従前どおり対象世帯（弱者世帯）の雪下ろしを行い、余力があれば一般家庭の雪下ろしも行う方向で考えています。

班の皆さんと意見交換ができる良い機会ですので、次回もぜひ都合をつけていただきご参加をお願いします。

振込先変更のご協力をお願いいたします！

配分金等の振込経費節減のため、「ながの農協」と「八十二銀行」への振込先変更をお願いしています。

この2金融機関以外とされている会員の皆様は、できるだけ変更をお願いします。
変更の際は、印鑑と通帳をお持ちください。

配分金から会費の天引きができます。

毎年、会費の納入は、連絡員による集金または会員の直接納付でしたが、連絡員及び会員の負担軽減から令和5年度より配分金からの天引きを行っています。

天引きは、毎年連絡員会議前の4月分の配分金を支払う5月の1回のみです。

この時に天引きできなかった会員の方は、今までどおり連絡員による集金または会員の直接納付となります。

天引きを希望される会員は、印鑑をお持ちの上シルバー事務所までおいでください。

会員スマホ講習会のお知らせ（往復はがきをお送りしました）

今年度取り組んでおります、デジタル事業の一環として、スマホ初心者の方向けの講習会を下記のとおり開催します。

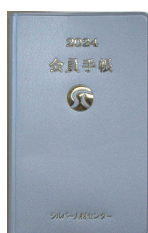
講師の都合により各回先着15名となりますので、お早めにはがきによりお申し込みください。

★とき 令和6年1月25日（木） 第1部 午後1時00分～午後2時30分
第2部 午後3時00分～午後4時30分

★ところ 飯山市文化交流館「なちゅら」 多目的ルーム1

★講義 1.メールの使い方
2.安心安全にスマホを使おう
(第1、2部とも内容は同じです)

先着順となります。お送りしたはがきのアンケートをご記入の上、お早めにお申し込みください。



2024年度版（令和6年度版）の会員手帳
残りわずかとなりました。 1冊200円 です。
事務局で販売しています。



シルバー**ぶんか** 閉店しました。

11月30日をもって本年は閉店となりました。
営業期間中はありがとうございました。



※今号から、かわら版を飯山地域シルバー人材センターのホームページに掲載することとなりました。

いつでもご覧いただけますので、ご活用ください。